

四半期報告書

(第49期第3四半期)

自 平成23年1月1日
至 平成23年3月31日

大日本コンサルタント株式会社

東京都豊島区駒込三丁目23番1号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	8

2 株価の推移	9
---------	---

3 役員の状況	9
---------	---

第5 経理の状況	10
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	大日本コンサルタント株式会社
【英訳名】	NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川神 雅秀
【本店の所在の場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理担当 高久 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理担当 高久 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 累計期間	第49期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 会計期間	第49期 第3四半期 会計期間	第48期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高 (千円)	2,728,693	2,257,384	1,040,122	1,008,896	10,801,214
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△1,325,359	△1,675,075	△349,516	△394,824	283,045
四半期純損失 (△) 又は当期純利益 (千円)	△867,742	△1,077,601	△223,180	△221,870	42,017
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	1,399,000	1,399,000	1,399,000
発行済株式総数 (千株)	—	—	7,660	7,660	7,660
純資産額 (千円)	—	—	3,005,965	2,789,155	3,900,652
総資産額 (千円)	—	—	10,866,360	10,718,046	8,563,926
1株当たり純資産額 (円)	—	—	392.50	364.19	509.32
1株当たり四半期純損失金額 (△) 又は1株当たり当期純利益 金額 (円)	△113.30	△140.71	△29.14	△28.97	5.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	6.00
自己資本比率 (%)	—	—	27.7	26.0	45.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,266,912	△3,689,171	—	—	832,058
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△138,763	△91,071	—	—	△159,051
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,918,863	1,953,608	—	—	△227,749
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	—	—	328,657	434,097	2,260,586
従業員数 (人)	—	—	567	574	577

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税 (以下、「消費税等」という。) は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社2社を有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい子会社であるため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、第48期第3四半期累計 (会計) 期間及び第49期第3四半期累計 (会計) 期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第48期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	574（181）
---------	----------

（注） 従業員数は、正社員及び嘱託社員からなる就業人員（当社から社外への出向者を除く）であります。また、当第3四半期会計期間における臨時雇用者の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一の報告セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、事業の部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当社は、主として官公庁より調査・計画・設計に係る業務を受託して行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産の状況の記載はしていません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
道路・橋梁	1,470,986	86.9	6,426,844	87.3
広域整備・調査	441,799	98.9	2,051,062	91.5
施工管理	32,330	57.7	304,608	118.2
合計	1,945,116	88.6	8,782,515	89.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当社の業務は官公庁への依存度が高く、その納期は当社の第4四半期会計期間に集中する傾向があるため、売上高は各四半期で平均化しておりません。

当第3四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当第3四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	前年同四半期比 (%)
道路・橋梁 (千円)	591,617	90.9
広域整備・調査 (千円)	247,533	108.7
施工管理 (千円)	169,746	105.0
合計 (千円)	1,008,896	97.0

(注) 1. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)		当第3四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
国土交通省	418,198	40.2	351,136	34.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、第1四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」による被害は軽微でありましたが、今後、当社の業績に重大な影響が見込まれる場合には、事業等のリスクとして記載します。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府の景気刺激策などを背景に、一部景気持ち直しへの動きが見られたものの、3月に発生いたしました東北地方太平洋沖地震の国内経済に与える影響は測り知れず、先行きの情勢を見極めることが困難な状況となっております。建設コンサルタント業界においては、公共事業費の縮減が続くなか、受注競争は一層激しさを増しております。

当社は、このような市場環境を踏まえ、橋梁や道路といった既存のコア事業分野における計画・設計業務だけでなく、河川氾濫や斜面崩壊等、自然災害のリスクマネジメント業務の受注強化、縮小する事業量に呼応した大幅な内製消化体制の構築に努めてまいりました。

また、当社は、社会資本整備を支援する建設コンサルタントとして、東北地方太平洋沖地震発生直後より災害支援本部を設置するとともに、社会資本の早期復旧に向け、専門技術者を被災地に派遣し道路や構造物の被災状況調査を実施するなど、行政からの要請に全社をあげて対応してまいりました。

以上のような事業経過のもと、当第3四半期会計期間は厳しい市場環境の影響を受け、受注高は19億4千5百万円（前年同四半期比88.6%）に留まり、売上高は10億8百万円（同97.0%）、営業損失は3億8千8百万円（前年同四半期3億4千万円）、経常損失は3億9千4百万円（同3億4千9百万円）、四半期純損失は2億2千1百万円（同2億2千3百万円）となりました。

なお、当社は官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中する傾向にあり、第3四半期会計期間までは営業費用の占める割合が著しく高くなる傾向にあります。そのため、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに損失計上となっております。

以下に部門別の概況を報告いたします。

〔道路・橋梁部門〕

当部門は、受注高が14億7千万円（前年同四半期比86.9%）、売上高は5億9千1百万円（同90.9%）となりました。主たる受注業務として、相模原市における圏央道の構造検討と詳細設計業務、岡山西バイパスの野山高架橋詳細設計業務、国道55号阿南道路の構造物等設計業務などがあげられます。

〔広域整備・調査部門〕

当部門は、受注高が4億4千1百万円（前年同四半期比98.9%）、売上高は2億4千7百万円（同108.7%）となりました。主たる受注業務として、佐賀県玄海灘地区における海砂採取環境影響調査、石巻市総合運動公園の実施設計業務、山形県大旦川における伏せ越し予備設計業務などがあげられます。

〔施工管理部門〕

当部門は、受注高が3千2百万円（前年同四半期比57.7%）、売上高は1億6千9百万円（同105.0%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べて21億5千4百万円増加し、107億1千8百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加33億3千2百万円、繰延税金資産の増加6億6千万円、運転資金ならびに法人税等の支払による現金及び預金の減少18億2千6百万円などによるものであります。なお、当社の事業の性質上業務の完成及び顧客からの入金第4四半期会計期間に偏る傾向があります。

負債合計は、前事業年度末と比べて32億6千5百万円増加し、79億2千8百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加20億8千万円、未成業務受入金の増加16億6千6百万円、賞与引当金の増加1億1千3百万円などによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末と比べて11億1千1百万円減少し、27億8千9百万円となりました。これは主に、剰余金の配当4千5百万円、当第3四半期累計期間の四半期純損失が10億7千7百万円の計上となったことにより利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4億3千4百万円となりました。財務活動による収入が営業活動ならびに投資活動による支出を上回ったため、第2四半期会計期間末に比べ1億2千万円の増加（前年同四半期は4百万円の増加）となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で使用した資金は、4億7千2百万円（前年同四半期は8億3千万円の使用）となりました。これは主に、税引前四半期純損失3億6千7百万円に、減価償却費3千万円などの非資金費用のほか、未成業務受入金の増加額12億1千2百万円及び仕入債務の増加額2億8千2百万円などによる資金の増加、たな卸資産の増加額13億1千8百万円及び売上債権の増加額3億4百万円などによる資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動で使用した資金は、1千万円（前年同四半期は5千3百万円の使用）となりました。これは主に、コンピュータ、ソフトウェアなどの固定資産の取得による支出1千万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で獲得した資金は、6億3百万円（前年同四半期は8億8千7百万円の獲得）となりました。これは主に、金融機関から運転資金の調達として短期借入れによる純収入6億3千万円による資金の増加、長期借入金の返済1千2百万円及び利息の支払額1千3百万円などによる資金の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、4百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であり ます。
計	7,660,000	7,660,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	7,660,000	—	1,399,000	—	518,460

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,653,000	76,530	—
単元未満株式	普通株式 5,500	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,660,000	—	—
総株主の議決権	—	76,530	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大日本コンサルタント株式会社	東京都豊島区駒込三丁目23番1号	1,500	—	1,500	0.02
計	—	1,500	—	1,500	0.02

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高（円）	235	230	228	213	188	198	214	248	315
最低（円）	206	198	186	186	169	172	185	198	213

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	業務管理担当 兼 海外事業担当 兼 執行役員業務統括部長	業務管理担当 兼 執行役員業務統括部長	高久 晃	平成22年10月14日

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	3.8%
利益基準	－%
利益剰余金基準	－%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	434,097	2,260,586
完成業務未収入金	394,888	449,216
たな卸資産	※1 4,137,834	※1 804,941
繰延税金資産	787,629	143,298
その他	116,427	77,748
貸倒引当金	△789	△898
流動資産合計	5,870,087	3,734,893
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	680,048	693,752
土地	3,096,844	3,096,844
その他（純額）	116,725	125,527
有形固定資産合計	※2 3,893,618	※2 3,916,124
無形固定資産	84,655	73,156
投資その他の資産		
投資有価証券	242,140	219,906
繰延税金資産	315,961	300,130
その他	345,924	354,720
貸倒引当金	△34,341	△35,004
投資その他の資産合計	869,685	839,752
固定資産合計	4,847,959	4,829,033
資産合計	10,718,046	8,563,926

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	559,275	555,914
短期借入金	2,080,000	—
1年内返済予定の長期借入金	114,030	114,030
未払法人税等	18,952	154,543
未成業務受入金	2,680,440	1,013,952
賞与引当金	113,202	—
受注損失引当金	71,600	29,000
その他	684,390	1,254,134
流動負債合計	6,321,890	3,121,575
固定負債		
長期借入金	762,500	814,030
退職給付引当金	712,236	655,246
役員退職慰労引当金	—	72,388
資産除去債務	41,118	—
長期預り保証金	—	35
その他	91,145	—
固定負債合計	1,607,000	1,541,699
負債合計	7,928,890	4,663,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金	1,518,460	1,518,460
利益剰余金	△101,369	1,022,182
自己株式	△439	△439
株主資本合計	2,815,650	3,939,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△26,494	△38,550
評価・換算差額等合計	△26,494	△38,550
純資産合計	2,789,155	3,900,652
負債純資産合計	10,718,046	8,563,926

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
売上高	2,728,693	2,257,384
売上原価	2,069,919	1,911,902
売上総利益	658,773	345,482
販売費及び一般管理費	※1 1,964,015	※1 2,004,382
営業損失(△)	△1,305,241	△1,658,900
営業外収益		
受取利息	163	78
受取配当金	2,798	1,600
受取事務手数料	2,915	4,152
受取賃貸料	1,156	2,223
その他	2,623	3,983
営業外収益合計	9,657	12,038
営業外費用		
支払利息	28,024	27,473
為替差損	—	624
その他	1,750	114
営業外費用合計	29,774	28,213
経常損失(△)	△1,325,359	△1,675,075
特別利益		
固定資産売却益	134	281
貸倒引当金戻入額	—	546
償却債権取立益	420	—
特別利益合計	554	828
特別損失		
固定資産売却損	118	—
固定資産除却損	6,903	2,764
投資有価証券評価損	41,952	—
賃貸借契約解約損	1,971	—
リース解約損	1,236	411
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	30,444
特別損失合計	52,182	33,620
税引前四半期純損失(△)	△1,376,987	△1,707,867
法人税、住民税及び事業税	37,990	39,173
法人税等調整額	△547,235	△669,438
法人税等合計	△509,245	△630,265
四半期純損失(△)	△867,742	△1,077,601

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1,040,122	1,008,896
売上原価	798,794	798,433
売上総利益	241,327	210,462
販売費及び一般管理費	*1 582,132	*1 598,846
営業損失(△)	△340,804	△388,383
営業外収益		
受取利息	14	0
受取配当金	200	1,075
受取事務手数料	1,158	1,384
受取賃貸料	548	661
為替差益	1,065	1,377
その他	1,316	2,317
営業外収益合計	4,302	6,816
営業外費用		
支払利息	12,831	13,223
その他	182	34
営業外費用合計	13,014	13,257
経常損失(△)	△349,516	△394,824
特別利益		
固定資産売却益	134	—
投資有価証券評価損戻入益	2,949	28,553
特別利益合計	3,084	28,553
特別損失		
固定資産除却損	232	373
賃貸借契約解約損	1,971	—
リース解約損	26	411
特別損失合計	2,230	784
税引前四半期純損失(△)	△348,663	△367,055
法人税、住民税及び事業税	12,866	13,180
法人税等調整額	△138,350	△158,365
法人税等合計	△125,483	△145,184
四半期純損失(△)	△223,180	△221,870

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△1,376,987	△1,707,867
減価償却費	93,693	94,215
無形固定資産償却費	21,283	22,164
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	30,444
退職給付引当金の増減額(△は減少)	45,875	56,990
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△34,971	△72,388
賞与引当金の増減額(△は減少)	109,494	113,202
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,560	△772
受注損失引当金の増減額(△は減少)	19,200	42,600
受取利息及び受取配当金	△2,962	△1,678
支払利息	28,024	27,473
投資有価証券評価損益(△は益)	41,952	—
固定資産売却損益(△は益)	△16	△281
固定資産除却損	6,903	2,764
売上債権の増減額(△は増加)	△117,539	54,328
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,493,796	△3,332,893
仕入債務の増減額(△は減少)	273,675	3,360
未成業務受入金の増減額(△は減少)	1,641,065	1,666,488
その他	△468,791	△526,507
小計	△3,212,335	△3,528,357
法人税等の支払額	△54,577	△160,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,266,912	△3,689,171
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△60,756	△64,876
有形固定資産の売却による収入	279	365
無形固定資産の取得による支出	△19,769	△36,558
無形固定資産の売却による収入	36	—
投資有価証券の取得による支出	△27,047	△901
関係会社株式の取得による支出	△20,000	—
貸付けによる支出	△1,131	—
貸付金の回収による収入	718	256
利息及び配当金の受取額	4,502	2,474
その他	△15,594	8,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	△138,763	△91,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,350,000	2,830,000
短期借入金の返済による支出	△350,000	△750,000
長期借入金の返済による支出	△14,030	△51,530
配当金の支払額	△38,058	△45,667
利息の支払額	△29,048	△29,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,918,863	1,953,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	△888	146
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,487,700	△1,826,489
現金及び現金同等物の期首残高	1,816,358	2,260,586
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 328,657	※ 434,097

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業損失及び経常損失は2,168千円、税引前四半期純損失は32,612千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は35,960千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期損益計算書関係)	<p>前第3四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差損」は、勘定科目の明瞭性の観点から、当第3四半期累計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期累計期間の営業外費用「その他」に含まれる「為替差損」は1,312千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
(役員退職慰労引当金)	<p>当社は、平成22年9月17日開催の定時株主総会において、本総会終結の日を以て役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止日までの在任期間を対象とする退職慰労金を打切り支給すること、ならびに打切り支給の時期については各取締役及び各監査役の退任時とすることが承認可決されました。これに伴い、制度廃止日までに繰入計上していた役員退職慰労引当金75,953千円は、「長期未払金」に振り替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)												
<p>※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>未成業務支出金</td> <td style="text-align: right;">4,137,023 千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">810 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,137,834 千円</td> </tr> </table>	未成業務支出金	4,137,023 千円	貯蔵品	810 千円	計	4,137,834 千円	<p>※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>未成業務支出金</td> <td style="text-align: right;">803,969 千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">972 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">804,941 千円</td> </tr> </table>	未成業務支出金	803,969 千円	貯蔵品	972 千円	計	804,941 千円
未成業務支出金	4,137,023 千円												
貯蔵品	810 千円												
計	4,137,834 千円												
未成業務支出金	803,969 千円												
貯蔵品	972 千円												
計	804,941 千円												
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、2,019,612千円 であります。</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、2,072,138千円 であります。</p>												

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)																		
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額 は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">823,406千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,174千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">45,888千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15,138千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,560千円</td> </tr> </table>	従業員給与手当	823,406千円	賞与引当金繰入額	27,174千円	退職給付費用	45,888千円	役員退職慰労引当金繰入額	15,138千円	貸倒引当金繰入額	1,560千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額 は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">807,434千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,085千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">47,076千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,565千円</td> </tr> </table>	従業員給与手当	807,434千円	賞与引当金繰入額	27,085千円	退職給付費用	47,076千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,565千円
従業員給与手当	823,406千円																		
賞与引当金繰入額	27,174千円																		
退職給付費用	45,888千円																		
役員退職慰労引当金繰入額	15,138千円																		
貸倒引当金繰入額	1,560千円																		
従業員給与手当	807,434千円																		
賞与引当金繰入額	27,085千円																		
退職給付費用	47,076千円																		
役員退職慰労引当金繰入額	3,565千円																		
<p>2 当社は官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売 上高が第4四半期会計期間に集中する傾向があり、第 3四半期会計期間まで営業費用の占める割合が著しく 高くなる傾向があります。</p>	<p>2 同左</p>																		

前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)																		
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額 は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">275,694千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,174千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">14,402千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,565千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">404千円</td> </tr> </table>	従業員給与手当	275,694千円	賞与引当金繰入額	27,174千円	退職給付費用	14,402千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,565千円	貸倒引当金繰入額	404千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額 は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">266,911千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,085千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">15,547千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,439千円</td> </tr> </table>	従業員給与手当	266,911千円	賞与引当金繰入額	27,085千円	退職給付費用	15,547千円	貸倒引当金繰入額	1,439千円
従業員給与手当	275,694千円																		
賞与引当金繰入額	27,174千円																		
退職給付費用	14,402千円																		
役員退職慰労引当金繰入額	3,565千円																		
貸倒引当金繰入額	404千円																		
従業員給与手当	266,911千円																		
賞与引当金繰入額	27,085千円																		
退職給付費用	15,547千円																		
貸倒引当金繰入額	1,439千円																		
<p>2 当社は官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売 上高が第4四半期会計期間に集中する傾向があり、第 3四半期会計期間まで営業費用の占める割合が著しく 高くなる傾向があります。</p>	<p>2 同左</p>																		

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目との関係 (平成22年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 328,657 千円	現金及び預金勘定 434,097 千円
現金及び現金同等物 328,657 千円	現金及び現金同等物 434,097 千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 会計期間末株式総数
普通株式(株)	7,660,000

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 会計期間末株式数
普通株式(株)	1,532

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月17日 定時株主総会	普通株式	45,950千円	6円	平成22年6月30日	平成22年9月21日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

金融商品のうち、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりであります。

科目	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	434,097	434,097	—
資産計	434,097	434,097	—
短期借入金	2,080,000	2,080,000	—
負債計	2,080,000	2,080,000	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

現金及び預金

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

短期借入金

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当第3四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比して著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

前第3四半期会計期間(自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

資産除去債務が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当第3四半期貸借対照表計上額その他の金額に第1四半期会計期間の期首に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載していません。

なお、第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第1四半期会計期間の期首における残高と比較しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は社会資本整備に関するコンサルタント業務のうち調査・計画・設計・工事監理等を展開するために地域別に設置した支社を事業セグメントとし、又、支社に対し支援的な役割を担う本社機構を「その他」事業セグメントとして設定しております。

ただし、当社の報告セグメントについては、「その他」事業セグメントについては各支社が受注した業務の一部を再受託又は支援する附随的なものであり、その売上高及び利益又は損失の金額はいずれも重要性が乏しいことから、各支社毎に設定した事業セグメントに関連金額を含めて報告しております。又、各支社毎に設定した事業セグメントについてはその事業内容等の経済的特徴が類似していることから1つの事業セグメント（「建設コンサルタント」事業セグメント）に集約しております。

当社においては上記の結果、一つに集約された「建設コンサルタント」事業セグメントを単一の報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間（自平成22年7月1日 至平成23年3月31日）

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

当第3四半期会計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末（平成23年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)		前事業年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	364円19銭	1株当たり純資産額	509円32銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△113円30銭	1株当たり四半期純損失金額(△)	△140円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
四半期純損失(△)(千円)	△867,742	△1,077,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△867,742	△1,077,601
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,658	7,658

前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△29円14銭	1株当たり四半期純損失金額(△)	△28円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期純損失(△)(千円)	△223,180	△221,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△223,180	△221,870
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,658	7,658

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月10日

大日本コンサルタント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 秀彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月11日

大日本コンサルタント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

結城 秀彦

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

上坂 健司

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。